

森・川・海とひとが共生する安らぎのまち



天皇、皇后両陛下が本市避難所を慰問



03 写真特集 津波

45 宮古市の被災記録と復興への一歩

- 記録 1. 市街地～磯鶏
- 記録 2. 鎌ヶ崎
- 記録 3. 崎山
- 記録 4. 高浜・金浜
- 記録 5. 津軽石・赤前・白浜
- 記録 6. 重茂
- 記録 7. 田老
- 記録 8. 復興への一歩

46 「災害弔慰金」「災害障害見舞金」の支給

47 市税務課からのお知らせ

- ①延長している市税の納期限などについて
- ②軽自動車税などの取り扱いについて

49 健康プラザ ほか

被災世帯への地デジチューナー給付／子どもの健康診査／平成23年度のがん検診などについて ほか

50 子育て情報

にこにこルーム／つどいの広場／4～7月のハッピーバースデー写真募集

51 情報掲示板

公民館・各市民団体などの催し ほか

52 お知らせ

震災復旧を支援する作業員を募集／子ども手当の現況届について／6月からの市の窓口業務について／相続放棄の手続きについて ほか

54 ふるさと博物館・図書館情報

史跡・鞭牛の岩屋／市立図書館 6月の特集・家を建てる、リフォームする

56 まちの話題ピックアップ

臨時災害放送「みやこ災害エフエム」77.4MHz

6月の表紙



天皇、皇后両陛下が 本市避難所を慰問

天皇、皇后両陛下は5月6日、本市の避難所の一つとなっている市民総合体育館を訪問されました。両陛下は、同施設で避難生活を強いられている約100人の市民に「お体はどうですか」「よくご無事でいられたね」などと励ましの声を掛けられました。

- 撮影日 5月6日(金)
- 場所 市民総合体育館



津波

宮古市の被災記録と復興への一歩

このたびの津波により、多くの尊い命や貴重な財産が奪われました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意をささげますとともに、被災された市民の皆さまへお見舞いを申し上げます。

広報みやこは、市内の被災状況をありのまま後世へと伝え残すため、この写真特集を企画しました。

本号が、「絶望」を「希望」に変え、

復興への一歩を踏み出すための一冊となることを願っています。

写真撮影 藤田浩司、川内義昭、中村寛亮、中村尚道
(広報みやこ)

写真協力 宮古漁業協同組合、田老町漁業協同組合、
前川 均、和田 薫 (敬称略)

記録
file

1

市街地 〜 磯鶏

3月11日午後3時23分。真っ黒に染まった波はみるみるうちに水位を上げ、ごう音とともに市街地へと流れ込んだ



地震と津波の状況（気象庁発表）

発生日時	平成23年3月11日金午後2時46分ごろ
震源地	三陸沖北緯38度6.2分、東経142度51.6分、牡鹿半島の東南東約130km付近
震源の深さ	約24km
震源の規模	マグニチュード9.0（暫定値）
震度	震度5強／茂市、震度5弱／五月町、欽ヶ崎、長沢、田老、川井、門馬田代
警報などの発表	平成23年3月11日金午後2時49分 岩手県に大津波の津波警報 平成23年3月12日(土)午後8時20分 津波の津波警報に切り替え 平成23年3月13日(日)午前7時30分 津波の津波注意報に切り替え 平成23年3月13日(日)午後5時58分 津波の津波注意報解除
第1波到達時間／高さ	平成23年3月11日金午後2時48分／0.2m
最大波到達時間／高さ	平成23年3月11日金午後3時26分／8.5m以上 ※後日現地で回収した津波観測点の記録分析の結果
（参考）津波遡上高	37.9m／田老小堀内地区※東大地震研究所発表 38.9m／重茂姉吉地区※東京海洋大学発表

避難などの状況

市災害対策本部の設置	平成23年3月11日金午後2時46分
水ひ門の閉鎖	警報発表時閉鎖水ひ門111カ所（宮古地域93カ所、田老地域18カ所）
避難指示発令	平成23年3月11日金午後2時49分
避難指示解除	平成23年3月13日(日)午後5時58分
避難指示対象	5,227世帯・12,842人
避難所値所数・避難者数	85カ所・8,889人（最大時）



3月11日午後3時18分。底が見えるほど潮が引いた閉伊川。避難を呼び掛ける消防車が防波堤沿いを走る



3月11日午後3時25分。上の写真から7分後、防波堤より高くなった海面。波は堰を切ったように一気に市街地へとあふれ込む



浸水した市役所前交差点。波に飲み込まれた車のクラクションの音がしばらくの間鳴り響いた後、辺りはひっそりと静まりかえった



滝のように市街地へ流れ込む津波はとどまるところを知らない





激しいしぶきを上げながら藤原地区に容赦なく襲いかかる津波



防波堤に隣接する光岸地区の被災状況



市内全域が暗闇に包まれた夜が白々と明けた翌日・3月12日
午前5時30分。まちの惨状があらためて浮き彫りになる



津波の勢いで壊れ落ちた閉伊川に架かるJR山田線の鉄橋



磯鶏・神林地区の交差点付近。打ち上げられた船と倒壊した家屋が入り交じる

津波

宮古市の被災記録と復興への一歩



津波により破壊されたリアスハーバー宮古。インターハイヨット競技の開催場所として準備を進めてきただけに残念でならない



がれきや泥でふさがれた道路。市役所前から築地方向をのぞむ



市街地には流された車や打ち上げられた船が無数に残された



破壊された市役所1階ロビー

記録

file

2

鍬ヶ崎





魚市場施設や関連資材、車などが次々と波に飲み込まれた出崎ふ頭（提供：宮古漁業協同組合）



倒壊した家屋が引き波によって宮古湾へと流れ出ていく（提供：宮古漁業協同組合）



全国から集結した応援部隊により続けられた懸命の捜索活動もむなしく、多くの尊い命が奪われた。奥に見えるのは打ち上げられた観光船



浄土ヶ浜大橋から見た蛸の浜町、港町方面



旧魚市場建屋。波の力により車がアーチ状の屋根の下まで打ち上げられている

記録
file

3

崎山

ホタテやカキの養殖漁場として知られる日出島漁港。
津波は高台にまで及び、漁港は壊滅的な被害を受けた



女遊戸海岸からほど近くに位置する宮古栽培漁業センター。津波の威力により変わり果てた姿になった



集落の奥まで波に洗われ家屋が損壊した中の浜地区

記録
file

4

高浜・ 金浜



高台に位置する宮古道路付近まで駆け上った津波。携帯電話で宮古南ICから約400m地点より撮影（提供：和田 薫）



温泉施設の看板付近に絡まる養殖ブイ





集落全体が壊滅的な被害を受けた金浜地区



高さ20mはあると思われる自動車販売店の看板にくっきりと残る波の跡



高台に位置する高浜小学校の校庭にも津波が襲来した。引き波の力でフェンスが海側に倒れている



被災後の高浜地区。防波堤を乗り越えた波は
国道45号から一気に集落に流れ込んだ



波はJRの線路を越え奥の集落をも襲った。
大きくねじ曲がった線路が波の威力を物語る
(金浜地区)



大きく決壊し湾口部が目撃の当たりとなった
金浜地区の防波堤

記録
file

5

津軽石・赤前・白浜

津軽石川左岸に隣接する法の脇、右岸の栄通りや赤前の各地区が壊滅的な被害を受けた。津波は津軽石小学校や宮古工業高校など海からほど遠い地域まで入り込み大きな爪痕を残した

津波

宮古市の被災記録と復興への一歩



津波は宮古運動公園を飲み込み赤前地区を襲った。
奥に見えるのは波の力によりなぎ倒された市営住宅





宮古工業高校の校庭になだれ込む津波（提供：前川 均）



上の写真から数分後。瞬く間に辺り一面が海と化した（提供：前川 均）



集落の大部分の家屋が壊滅した法の脇地区



自衛隊によるがれきの撤去作業(栄通り地区)



津波の威力により脱線したJR
山田線の車両（津軽石駅構内）



漁港の防波堤を越えた波が家屋を
破壊した白浜地区

記録

file

6

重茂



津波

宮古市の被災記録と復興への一歩



ウニ、アワビ、ワカメなど良質な海産物の宝庫・重茂地区。各漁港に整備された重茂漁業協同組合の施設は破壊され、漁船も流失した。写真は被災後の音部地区。漁港を直撃した波は集落の奥まで達し、壊滅的な被害をもたらした。



重茂漁港（里）。製氷冷蔵工場やアワビの種苗生産施設などが失われた



重茂半島線に架かる向渡橋は津波で破壊され、交通が寸断された



音部漁港。加工場や集荷所などの施設は鉄骨の柱だけが無惨に残された



千鷲地区。津波は漁港を襲い千鷲小学校の高さにまで達した

記録
file

7

田老

広い範囲にわたり壊滅した田老地区。総延長2,433m、海面からの高さ10mに及ぶ田老の大防潮堤も、今回の津波にはなすすべがなかった

津波

宮古市の被災記録と復興への一歩





大防潮堤をいとも簡単に乗り越え、一気に流れ込む津波（提供：田老町漁業協同組合）



一面ががれきの山と化した田老地区。倒壊した家屋は市役所田老庁舎（右上奥）まで押し流された



押し流された家屋とがれきの山で道路を失った住民は三陸鉄道の線路を往来した



津波襲来後、相次いで発生した火災



記録
file

8

復興への 一歩

被災した車両の仮置き場となった藤原ふ頭



急ピッチで進められる応急仮設住宅の建設



「宮古市民に潤いと元気を与えたい」。花と緑の農芸財団や北海道釧路市の造園会社などから1万株余りの花々が集まり、ボランティア150人の手で市内に飾られた（4月16日・宮古駅前広場）



「倒れても倒れても立ち上がる姿で勇気を与えたい」。避難所で生活中の市民を集めて行われた、佐々木健介さんの団体によるチャリティプロレス。試合後には妻の北斗晶さんらとともに子どもたちに文房具などをプレゼントした（5月4日・ふれあい公園）



「絶対復興するというプラス思考で頑張ろう」。プロ野球巨人で活躍した中畑清さん、篠塚和典さんが激励。新品のクラブを子どもたちにプレゼントした。お笑い芸人の松村邦洋さんも訪れ、物まねで笑いを誘った（4月26日・グリーンピア三陸みやこ）



鉾ヶ崎小学校から宮古湾をのぞむ。がれきの中で静かに開いた桜の花が春の訪れを告げる



滋賀県長浜市雨森地区の住民らが復興を祈って制作した長さ50mの巨大こいのぼり。NPO法人劇団ゆうとその関係者らの企画の下、「がんばれ岩手」「勇気 希望 復興」と書かれた姿が宮古湾内上空を力強く泳いだ（5月11日・藤原ふ頭）



「つらいけど一緒に頑張ろう」。避難所を訪れ、一人一人にやさしく声を掛ける俳優の渡辺謙さん（5月4日・第二中学校）



市内の各避難所で開かれた自衛隊音楽隊による演奏会。手作りシェーカーを手に会場と一体となった演奏が繰り広げられ、笑顔の花が咲いた

津軽石川に



震災による停電などの影響にも負けずに育った約100匹のサケの稚魚を放流する赤前小学校の児童たち（4月28日・津軽石川河川敷）

ともだちつれてかえってお

「大きくなって元気に帰ってきてね」。

幾多の苦難を乗り越え、

約4年の歳月をかけてふるさとの川に帰ってくる鯉こい。

がれきの残る津軽石川を、

大海原へ向かって旅立ちました。

まちの復興までは、

長く険しい道のり。

市民全員で力を合わせて、

宮古市の新たな一歩を踏み出しましょう。

「災害弔慰金」

「災害障害見舞金」を支給します

このたびの震災により、亡くなられた方のご遺族と行方不明になられている方のご親族を対象に「災害弔慰金」を、負傷や疾病により身体または精神的に著しい障がいが生じた方を対象に「災害障害見舞金」を、それぞれ支給します。

問い合わせ 市福祉課地域福祉担当 (068)9082

災害弔慰金

東日本大震災の発災時に宮古市に住所を有していて、今回の震災により死亡した方のご遺族および行方不明になられている方のご親族に対して、災害弔慰金を支給します。

なお、業務中の死亡によって支給される給付金が別にある場合には、この弔慰金は支給されません。

▼支給の範囲・順位

死亡者の死亡当時において、死亡者により生計を主として維持していた**1**配偶者、**2**子、**3**父母、

4孫、**5**祖父母
それ以外の**6**配偶者、**7**子、**8**父

母、**9**孫、**10**祖父母

※●数字は支給を受けられる順位

▼支給額

ア、生計維持者が死亡した場合／500万円

イ、その他の方が死亡した場合／250万円

※ただし、死亡者とその死亡に関わる災害に關し既に「災害障害見舞金」の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた額を控除した額を支給します。

▼支給手続き

市が調査を行い、ご遺族に通知しますので、申請は不要です。ただし、支給される方を確認するため、必要書類の提出を求める場合

があります。

※宮古市に住所を有し、行方不明になられている方のご親族も対象となりますので、市福祉課までご相談ください。

▼支給の制限

死亡原因が本人の故意または重大な過失によるものである場合や支給することが不相当である場合は、支給されません。

災害障害見舞金

東日本大震災の発災時に宮古市に住所を有していて、今回の震災により負傷や疾病を負い、身体または精神的に著しい障がいが生じた

方に対して、「災害障害見舞金」を支給します。

▼対象となる方

1 両眼を失明した人

2 咀嚼および言語の機能を失った人

3 神経系統の機能または精神に著しい障がいを残し、常に介護を要する人

4 胸部臓器の機能に著しい障がいを残し、常に介護を要する人

5 ひじ関節以上の両上肢を失った人

6 両上肢の用を全廃した人

7 ひざ関節以上の両下肢を失った人

8 両下肢の用を全廃した人

9 精神または身体の障がいが重複する場合における当該重複する障がいの程度が前各項目と同程度以上と認められる人

▼支給額

ア、生計維持者が右記の障がいを受けた場合／250万円

イ、その他の方が右記の障がいを受けた場合／125万円

▼支給手続き

本人が医師の診断書を添えてお申し出ください。詳しくは、市福祉課までお問い合わせください。

延長している市税の納期限などについて

市は、東日本大震災の影響を勘案し、これまで市税に関わる申告や申請および納付・納入などの期限を延長してきましたが、このたび、これらの期限を決定しましたのでお知らせします。

また、平成23年度分の市民税および軽自動車税の納期限も決定しましたので、併せてお知らせします。なお、国民健康保険税および固定資産税の納期については、後日、あらためてお知らせします。

問い合わせ 市税務課市民税担当 (☎68-9072)

1. 平成23年3月11日から5月30日までに期限が到来する申告などの延長期限

対象となる主な申告など		延長前の期日	延長後の期日
均等割のみ課せられる公益法人などの法人市民税の納期限		平成23年5月2日	平成23年6月30日
給与からの特別徴収に関わる個人市民税の納期限	3月分	平成23年4月11日	平成23年6月10日
	4月分	5月10日	7月11日
	5月分	6月10日	7月11日

2. 平成23年度の市税に関する納期限および納税通知書の発送時期

納期限を延長した税目	期別	延長前の納期限	延長後の納期限	納税通知書の発送時期
軽自動車税	全期	平成23年5月31日	平成23年6月30日	5月下旬
個人市民税 (普通徴収分)	第1期	6月30日	8月1日	7月上旬
	第2期	8月31日	9月30日	
	第3期	10月31日	11月30日	
	第4期	平成24年1月31日	平成24年1月31日	
個人市民税 (給与特別徴収分)	6月分	平成23年7月11日	—	5月下旬
	7月分	8月10日	平成23年8月10日	
	8月分	9月12日	9月12日	
	9月分	10月11日	10月11日	
	10月分	11月10日	11月10日	
	11月分	12月12日	12月12日	
	12月分	平成24年1月10日	平成24年1月10日	
	1月分	2月10日	2月10日	
	2月分	3月12日	3月12日	
	3月分	4月10日	4月10日	
	4月分	5月10日	5月10日	
5月分	6月11日	6月11日		

※震災の影響により市税の納付が困難な方は、7月中旬以降に減免申請を受け付けます。

※口座振替による納付が困難な場合は、金融機関に通帳と通帳届出印を持参し、口座振替を止める手続きをしてください。通帳や通帳届出印を流し金融機関での手続きができない場合は、市税務課まで連絡してください。

軽自動車税などの取り扱いについて

軽自動車に関わる平成23年度の納期限や代替自動車の軽自動車税の取り扱いなどについては、次のとおりです。

なお、このたびの震災で流失あるいは使用不能となった軽自動車などの納税通知書が届いた場合は、軽自動車税を納付せずに、電話などで被災したことの届け出をしてください。

そのほか市税などに関して詳しくは、市税務課（市役所2階）にお問い合わせください。

問い合わせ 市税務課市民税担当（☎68-9072）

軽自動車税の納期限延長と 車検用納税証明書の取り扱い

このたびの震災に伴い、**平成23年度軽自動車税の納期限を、5月31日から6月30日に延長**しました。

このことにより、平成22年度の「車検用軽自動車税納税証明書」および「軽自動車税納税証明書（継続検査用）」の有効期限欄「平成23年5月30日」を「平成23年6月29日」と読み替え、平成23年6月29日まで有効とします。

なお、納付方法は従来と変わりませんので、納期限までの納付をお願いいたします。

被災した軽自動車などの 届け出はお早めに

このたびの震災で流失あるいは使用不能となった軽自動車などの納税通知書が届いた場合は、軽自動車税を納付せずに市税務課に被災したことの届け出をしてください。

届け出により被災自動車の課税を取り消します。

なお、届け出は電話でも受け付けます。

身体障がい者などの軽自動車税 減免は6月23日(木)までに申請を

身体・精神・知的障がい者、戦傷病者などが所有し運転するバイクや軽自動車にかかる軽自動車税は、障がいの程度により、申請に基づき減免になる場合があります。

また、精神・知的障がい者や18歳未満の身体障がい者と同一生計の人が所有し、障がい者のために通学、通院などに使用する場合も減免の対象となる場合があります。

ただし、自動車税、軽自動車税を通じて障がい者一人につき1台に限ります。**減免を受ける場合には、納税通知書が届いてから6月23日(木)までに申請してください。**

申請には障がい者手帳、運転免許証などが必要ですので、事前にお問い合わせください。

被災自動車の代替軽自動車は 軽自動車税が非課税に

被災した自動車の代わりに取得した軽自動車について、軽自動車税は手続きをすることで、平成23・24・25年度は非課税となります。

■非課税になる車両の代替

減失などした車種	代替車種
自動車・軽自動車	自動車・軽自動車
小型自動車（2輪）・軽自動車（2輪）・原動機付自転車	小型自動車（2輪）・軽自動車（2輪）・原動機付自転車
小型特殊自動車	小型特殊自動車

※被災した自動車1台につき、代替自動車は1台に限ります。

※代替自動車は新車、中古車を問いません。

■申請時に用意する物

- ①被災したことを証明する書類
- ②軽自動車税非課税申請書

被災世帯に地デジチューナーを給付します

総務省地デジチューナー支援実施センターでは、このたびの震災で被災し地上デジタル放送への対応が難しい世帯に対し、「簡易なチューナー1台の無償給付」「アンテナの改修など」を行います。

■支援の内容

- ①簡易なチューナー1台を無償給付します
- ②希望に応じて住宅を訪問し、簡易なチューナーを設置、操作方法を説明します
- ③必要に応じてアンテナなどの改修、または共同受信施設やケーブルテレビの必要最低限の改修経費を負担します

■申込方法

申込書に罹災証明書のコピーを添付し、申込書に同封の返信用封筒により郵送してください。申込書は、総務省地デジチューナー支援実施センターのホームページ (<http://www.chidejishien.jp>) または電話かファクスで連絡の上、お取り寄せください。

chidejishien.jp) または電話かファクスで連絡の上、お取り寄せください。

■申込期限 7月24日(日)消印有効

※岩手、宮城、福島 の3県は申込期限を延長する予定です。

■問い合わせ・申し込み

総務省地デジチューナー支援実施センター
ナビダイヤル：0570-033840、FAX：044-966-8719、ナビダイヤルが利用できない場合は、☎044-969-5425

受付時間は、【平日】午前9時～午後9時、【土・日・祝日】午前9時～午後6時です。

健康プラザ

宮古保健センター ※被災したため、事務所を移転しました
(住所：宮古市築地一丁目3-9中央公民館2階、☎080-2299-2431)
新里保健センター (☎72-3500)、川井保健センター (☎76-2036)

子どもの健康診査

対象者には個人通知していますが、まだ受診していない人は、都合の良い日程で受診しましょう。

健康診査	期 日	対 象
1歳6カ月児	6月15日(水)	平成21年11月生(2回目) 平成21年12月生(1回目)
	6月29日(水)	平成21年12月生(2回目)
3歳児	6月1日(水)・8日(水)	平成20年1月生
	6月22日(水)	平成20年2月生(2回目)

■場所 市民総合体育館フォーラム棟

■受付時間 午後1時～1時20分 ※時間に変更になりました

■用意する物 母子健康手帳、問診票、仕上げみがき用歯ブラシ、バスタオル

■問い合わせ 宮古保健センター (☎090-6255-9916)

平成23年度のがん検診などについて

本年度予定していたがん検診などについては、実施会場の多くが震災により損壊または避難所などとして使用されているため、現在、中止することも含めて検討しているところです。決定次第、あらためてお知らせします。

■問い合わせ 宮古保健センター (☎080-2299-2431)

身体障がい者の補装具巡回相談

次の日程で、補装具の巡回相談を開催します。

■日時 6月24日(金)午前10時30分

■場所 総合福祉センター(小山田)

■用意する物 身体障害者手帳、印鑑

※適合判定、再交付、修理を希望する場合は、最も新しい(または修理する)補装具を持参してください。

介護保険給付該当者で「車いす」の交付希望者は、事前に担当ケアマネジャーに相談してください。

■申込期限 6月13日(月)

■問い合わせ 市福祉課地域福祉担当 (☎68-9082)

妊娠中の人や赤ちゃん・子ども向けの催しなど
子育てに関する情報を紹介するページです

BABIES & CHILDREN'S ROOM

子育て情報

にこにこルームみやこ (小山田保育所)

開設時間：月～金曜日／午前9時～正午、午後1時～3時 ※2階で受付後に利用のこと

問い合わせ：宮古地区地域子育て支援センター
(☎62-0884)

●赤ちゃんサロン

■日時 6月1日(水)午前10時～11時30分

■場所 山口公民館和室

■対象 3カ月～1歳6カ月

●にこにこランド新里

■日時 6月8日(水)午前10時～11時30分

■場所 新里保育所

●ぽかぽかランド

■日時 6月15日(水)午前10時～11時30分

■場所 山口公民館多目的ホール ※上履き持参

■対象 1歳7カ月～5歳

●おはなし会

■日時 6月23日(木)午前10時30分～11時30分

■場所 小山田保育所

●お誕生会

■日時 6月24日(金)午前11時

■場所 小山田保育所

■対象 にこにこルーム利用者(誕生月の子どもは事前に連絡のこと)

<共通>

■内容 手遊び、親子ふれあい遊びなど

■用意する物 ハンカチ、ティッシュ、飲み物

つどいの広場「すくすくランド」 (キャトル宮古5階)

開設時間：午前10時～午後6時

問い合わせ：すくすくランド(☎63-8061) ※託児あり(要予約)

●ソウさんのミミの会「絵本の読み聞かせ」

■日時 毎週月曜日午前11時15分

●すくすくポン!

■期日 6月10日(金)・24日(金)

■時間 午前11時15分～11時30分

■内容 手遊び、リズム遊び、紙芝居など

●赤ちゃんのつどい

■日時 6月16日(木)午前10時45分～11時30分

■対象 2カ月～1歳

■内容 手遊び、リズム遊びなど

■用意する物 バスタオル

●てるてるコンサート

■日時 6月21日(火)午前11時～11時40分

■内容 ピアノとフルートのコンサート

HAPPY BIRTHDAY 写真大募集!!

定期発行を休止していたため掲載できなかった4月～6月生まれの子どもと、7月生まれの子どもの写真を募集します。対象年齢は2歳以下です。

応募方法

写真に、子どもの名前、ふりがな、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、メッセージ(40字程度)を書いたメモを添えて、6月10日(金)まで(必着)に市企画課(市役所4階)にお届けください。郵送の場合は、〒027-8501(住所不要)宮古市役所「広報みやこ」係へ

つどいの広場「ひよこクラブ」 (ひかり幼稚園)

開設時間：火・木・土曜日／午前9時～午後2時

場所・問い合わせ：ひかり幼稚園(☎62-6845)

●お散歩しよう

■日時 6月9日(木)午前10時40分頃、出発

●簡単なおやつ作り

■日時 6月23日(木)午前11時

子育て支援情報をモバイルメールで配信中(毎月25日)



■行事の内容など、詳しくは主催者にお問い合わせください

生涯学習など

新里生涯学習センター（玄翁館）

▼第1回女性セミナー／講演会「仏事作法」

●日時 6月12日(日)午後2時～3時30分 ●内容 講話「身近な仏事作法について」、プチ座禅 ●講師 慶徳雄仁（和井内宝鏡院住職） ●場所・問い合わせ 新里生涯学習センター（☎⑦2019）

勤労青少年ホーム

▼基礎から学ぶパン作り講座とベーグルを作ろう！

●期日 ①6月12日(日)、②6月26日(日) ●時間 午前10時～午後1時 ●講師 佐々木学（タミゼ店主） ●定員 各回10人 ●参加料 500円 ●用意する物 筆記用具、エプロン、三角巾 ●託児 各回3日前までに要予約

▼ゼロから始める！パソコン基礎（XP編）講座

●期間 6月14日(火)～15日(水) 時間 午後6時30分～9時 ●定員 10人 ●参加料 500円

▼インターネット&メール活用（XP編）講座

●期間 6月16日(木)～17日(金) 時間 午後6時30分～9時 ●定員 10人 ●参加料 500円

10人 ●参加料 500円

▼初級ワイド2002講座

●期間 6月20日(月)～23日(木) 時間 午後6時30分～9時 ●定員 10人 ●参加料 1500円

▼初級エクセル2002講座

●期間 6月25日(土)～26日(日) 時間 午前10時～午後4時 ●定員 10人 ●参加料 1500円

▼太極拳講座と健康太極拳で心と体を癒し健康に美しく

●期間 6月22日(水)～24日(金) 時間 午後6時30分～8時30分 ●講師 畠山 魁（楊名時太極拳） ●定員 15人 ●参加料 500円（傷害保険料含む） ●用意する物 運動靴、タオル、飲料水 ●託児 各回3日前までに要予約

身体障害者福祉センター

▼手話奉仕員養成講座（2年コース）

●期日 7月初旬木曜日から毎週木曜日 ●時間 午後6時30分～8時 ●場所 総合福祉センター（予定） ●対象 市内に住所がある初心者 ●定員 20人 ●参加料 テキスト代実費負担 ●申込期限 7月4日(月) ●申し込み 身体障害者福祉センター（☎⑧7333）

▼教室参加者を募集

どなたでも参加できます。材料費は実費で徴収します。

★教室名／開催日／時間

・陶芸教室／第1・4金曜日／午前10時～正午

・絵画教室／第1・3・4金曜日／午後1時～3時

・書道教室／第1・3・4金曜日／午後1時～3時

・料理教室／第3金曜日／午前10時～正午

・生花教室／第2・4金曜日／午後1時～3時

・視覚障がい者サポート教室／第4木曜日／午後2時～4時

・七宝焼教室／第2金曜日／午後1時～3時

〈共通〉 ●申し込み 身体障害者福祉センター（☎⑧7333）

開催・募集など

▼アトリエSUN・いきいきフェア復興バザー

●日時 6月4日(土)午前9時～午後1時 ●場所 ショップアトリエSUN（保久田3の21） ●内容 衣類、食器などのバザー。ポップコーン、わたあめの無料提供。コロッケ、フランクフルト、ホットドック、おでんの販売。その他、市内福祉事業所の出店など ●問い合わせ

合わせ 2 アトリエSUN・刈屋（☎⑥2663）

▼がんばろう！宮古「災害復興支援チャリティー盆栽展と盆栽教室」

即売の手数料と盆栽教室で集めた募金を、義援金として寄付します。

●期間 6月4日(土)～5日(日) 時間 午前10時～午後6時 ●場所 マリンコープDORA ●内容 20席を展示（即売あり） ●問い合わせ 宮古盆栽愛好会・工藤（☎⑧866）

▼第27回宮古地方本因坊戦

●日時 6月12日(日)午前10時 ●場所 日本棋院宮古支部棋院（南町4の4） ●参加料 1800円（女性・学生は1000円） ●問い合わせ 囲碁クラブ（☎⑨9047）

「俳句に親しむ」作品募集

好評をはくしていたコーナー「俳句に親しむ」を、7月1日号から再開します。歳時記で季語の意味を確認してください。多数の応募をお待ちしています。

◎季題「夏帽子」「初経」

◎一人合計三句まで。6月10日(金)必着。句のほかに住所、氏名を書いて、はがき、封書で〒027-8501宮古市役所『広報みやこ』係まで

■**窓口業務** 震災により被災された方々への①義援金、②被災者生活再建支援制度による給付、③罹災証明書。このほか④住民票や戸籍に関する証明書など

■**受付時間** 月～金曜日/午前8時30分～午後5時15分

■**受付場所** ①②は市役所1階、③④は市役所2階

■**問い合わせ** ①市生活課、②市福祉課、③市税務課、④市総合窓口課 (☎62-2111)

市民相談室などの業務を再開します

市生活課

●**市民相談室**

市役所1階に配置されていた市民相談室は、6月1日(水)から市役所分庁舎2階に移転し業務を再開します。

■**問い合わせ** 市生活課市民相談室 (☎62-2111)

●**フラットピアみやこ**

震災に伴い休館していたフラットピアみやこは、6月1日(水)から通常どおり開館します。

■**問い合わせ** フラットピアみやこ (☎62-2352)

**6月14日(火)に開催します
多重債務巡回無料相談会**

東北財務局盛岡財務事務所

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人の相談に応じています。

■**日時** 6月14日(火)午前10時～午後5時

■**申込方法** 電話で東北財務局金融監督第三課 (☎022-266-5703) に予約してください。受付時間は、平日の午前9時～午後5時45分

■**申込期限** 6月10日(金)

■**場所・問い合わせ** 東北財務局盛岡財務事務所理財課 (盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎、☎019-625-3353)

※当日お越しいただけない人からの電話相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

**岩手弁護士会が設置
被災者ホットダイヤル**

岩手弁護士会

岩手弁護士会では、被災者ホットダイヤルを設置しています。悩みや分からないことなどご相談ください。

■**日時** 月曜日～土曜日/午後1時～4時

■**電話相談** 0120-755-745 (通話料無料)

■**面談相談** 面談による相談を希望する人は、予約してください。

■**問い合わせ** 岩手弁護士会 (☎019-623-5005)

**市議会6月定例会を開催
どなたでも傍聴できます**

市議会事務局

本会議は、どなたでも傍聴できます。ただし20人以上の団体が傍聴する場合は、事前に申し込みください。

■**日時** 6月1日(水)午前10時から

■**場所** 市役所6階議事堂

■**問い合わせ** 市議会事務局 (☎68-9113)

**土地の適正価格の目安に
平成23年の地価公示**

市企画課

地価公示は、土地の適正な価格を判断する客観的な目安として活用されています。

地価公示は、国土交通省のホームページ「土地総合情報ライブラリー」のほか、市立図書館、市企画課(市役所4階)、各総合事務所、各出張所で見ることができます。

■**問い合わせ** 市企画課企画・評価担当 (☎68-9064)

犯罪件数 (宮古市内)

		(2月1日～4月30日)	
刑法犯発生件数	住宅侵入盗	2件	
	自転車盗難	10件	
	車上狙い	4件	
	その他	35件	
	計	51件	
振り込め詐欺被害		0人	
未成年者の刑法犯		2人	
未成年者の補導		22人	

おめでたおくやみ

5/1～5/15 (届け出順・敬称略)

生まれた赤ちゃん

前川龍空(るあ) 女遊戸 (卓也)
菅野旬汰(しゅんた) 太田一丁目 (弘明)
星 徳陽斗(あつひと) 高浜一丁目 (政宏)
上田小夕姫(こゆき) 太田一丁目 (人満)
小畑やまと 泉町 (修也)
久保優芽(ゆめ) 下在家 (博明)
若狭 嵐(らん) 八木沢二丁目 (敬)
坂本旭陽(あさひ) 館上 (貴義)
鈴木孔三朗(こうさぶろう) 沼里 (雄馬)
近藤優羽(ゆうわ) 板屋三丁目 (真司)
菊池蒼愛(そあ) 山口四丁目 (大)
石濱 諒(りょう) 石浜 (一)
平野創丞(そうすけ) 山口五丁目 (喬大)
松澤颯斗(はやと) 佐羽根 (勝利)
松館桜菜(さな) 神田沢町 (貴行)
佐々木笑里(えみり) 高浜三丁目(健太郎)
齋藤芦燕(ろえん) 赤前下 (明)

♡結婚したお二人♡

相内和也・館下真樹 = 泉町
落合貴徳・佐々木愛実 = 西ヶ丘三丁目
吉田一徳・山本幸子 = 本町

■亡くなった方■

前田ヨノ (83) 緑ヶ丘
佐々木保男 (71) 西町四丁目
榊 清一 (75) 中荒谷
攝待フジエ (79) 山口三丁目
新屋弥太郎 (82) 川内
本多スモ (87) 下在家
中川久三 (93) 田の神一丁目
堀内義美 (86) 西ヶ丘三丁目
佐藤薫子 (92) 西町一丁目
中澤誠一 (78) 田の神二丁目
野崎英子 (73) 磯鶏三丁目
大坪長次郎 (86) 夏屋
大越チヨ子 (97) 上村一丁目
佐々木政男 (70) 日の出町
野崎サツ (83) 早稲栃
佐々木キノ (96) 小堀内
盛合慎也 (33) 八木沢二丁目
新屋 昇 (75) 川向2
岩間三太郎 (95) 高浜一丁目
小笠原満喜子 (50) 大通二丁目
佐藤トメ (86) 新田
長澤健司 (72) 磯鶏沖
中居フミ (71) 小山田四丁目
大久保チャ (93) 沢田
佐々木ケン (86) 長沢二
山下舜一 (85) 里
三浦忠兵エ (85) 山口三丁目
三浦洋子 (67) 山口四丁目
前川吉美 (74) 女遊戸
伊藤サツ (94) 笹見内
小堀内キネ (94) 堀内
佐々木喜代勝 (54) 重津部
小暮信平 (80) 板屋三丁目
大矢善六 (87) 腹帯
鈴木カ子 (92) 山口三丁目

※届け出の際、広報への掲載を希望した場合に載せています

お知らせ

information

宮古市役所 ☎62-2111
田老総合事務所 ☎87-2111
新里総合事務所 ☎72-2111
川井総合事務所 ☎76-2111

震災復旧に従事する 作業員を募集します

市産業支援センター

市は、東日本大震災により仕事を失った人を対象に、復旧作業に従事する作業員を募集します。

■勤務期間 7月～11月までの5カ月

■募集職種 道路補修員

■業務内容 がれき除去後の流入土砂清掃作業ほか

■募集人数 45人

■申込方法 ハローワーク宮古から発行される紹介状と履歴書を市産業支援センター（市役所分庁舎2階）まで、本人が持参してください。

■受付期間 6月6日(月)～13日(月)

の午前9時～午後5時（土日を除く）

※応募多数の場合は、事前に募集を締め切る場合があります。

■採用者の決定 提出書類により採用者を決定します。

■注意事項 詳しい業務内容や勤務条件、必要資格などはハローワークで公開している求人票を確認してください。

■問い合わせ 市緊急雇用総合対策本部（事務局：市産業支援センター ☎68-9092）

「トライアル雇用」 制度を拡充しました

市産業支援センター

市内に事業所がある企業が、国のトライアル雇用制度により市民を雇用し、その後、常用雇用に移行した場合の市の補助金18万円（月3万円×6カ月）を30万円（月5万円×6カ月）に拡充しました。

試用期間中の国の奨励金12万円（月4万円×3カ月）は別途受け取ることができます。

■「トライアル雇用制度」とは？

ハローワーク求人登録者のうち、職業経験・技能が不足している人を一定期間試行的に雇用し、常用雇用を目指す制度です。

■問い合わせ 市産業支援センター産業支援担当（☎68-9092）

子ども手当の現況届 23年度の提出は不要

市福祉課子育て支援室

例年6月に行っていた、子ども手当を受ける要件があるかどうかを確認するための「現況届」の提出は、本年度は必要ありません。

■問い合わせ 市福祉課子育て支援室（☎68-9084）

6月からの窓口業務を 平日のみの受付に変更します

市総合窓口課ほか

このたびの震災に伴い、土曜日も行っていた次の窓口業務について、6月からは平日のみの受け付けとなりますのでお知らせします。

— 相続に関する重要なお知らせ —

「相続放棄」の手続きは、死亡したことを知ってから3カ月以内に。
ただし、期限内に申し立てをすることで手続き期間を延長できます。

このたびの東日本大震災により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、皆さんは、人が亡くなると財産や借金は自動的に相続されることをご存じでしょうか。

■相続放棄

人が亡くなると、相続が発生しますが、相続は手続きをしたときではなく、亡くなったときに自動的に発生します。何の手続きもしなければ、借金も自動的に相続されます。

これを防ぐ方法の一つに「相続放棄」という家庭裁判所での手続きがあります。ただし、「相続放棄」は、死亡したことを知ってから3カ月以内にしなければなりません（若干の例外あり）。

■相続放棄の期間伸長の申し立て

借金の有無も内容も分からない、財産や借金に関する資料を震災により失ったなど、さまざまな状況に置かれている方がいるはずで、そのような方が困ることがないように、「相続放棄の期間伸長の申し立て」をすることができます。

相続放棄の手続きを3カ月以内にできない場合、この申し立てをすることで、手続きにかかる期間を延ばすことができます。

■手続きの方法

家庭裁判所の窓口で、3カ月以内に期間伸長の申し立てをしてください。

■用意する物

①収入印紙（800円）1枚、②切手（80円）2枚、③戸籍謄本（亡くなられた方、申し立てをする方）1通、④住民票の除票（亡くなられた方）1通

※ほかに書類や切手を必要とする場合があります。なお、書類を用意できない場合でも、申し立てをすることができます。

■問い合わせ

盛岡家庭裁判所宮古支部（☎62-2925）
岩手弁護士会（無料電話相談：☎0120-755-745）
はまなす法律事務所（☎71-1477）
宮古ひまわり基金法律事務所（☎71-1217）
法テラス宮古法律事務所（☎050-3383-0518）

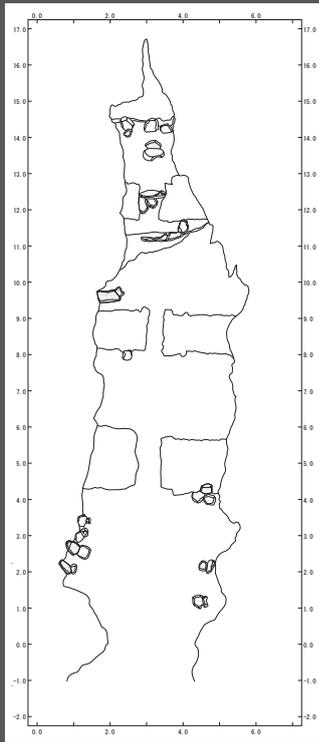
宮古市指定有形文化財

史跡 鞭牛の岩屋

長沢地区南川目の岩屋は、閉伊地方の道路開削に生涯をささげた牧庵鞭牛和尚が、す

みかとしたことで知られています。岩屋の奥行きは16尺もあ

平面図



(奥行) (最大幅) (最大高)
約16.5尺×約4尺×約3尺



南川目 鞭牛の岩屋 (入口)



最奥部の弥陀薬師観音碑

市教育委員会文化課 編

り、日中でも奥に進むと真つ暗で恐ろしささえ感じられます。内部には、「長沢のみなみの又の岩の穴 本来空の住みかなりけり」の歌碑、南無大悲諸仏神、南無大悲仏菩薩、鞭牛開山の碑、本尊である「弥陀薬師観音」碑が安置されています。

鞭牛が岩屋を開山した宝暦5(1755)年は、宝暦の大飢饉といわれる大凶作で多くの人々が飢えや病気で苦しみ亡くなりました。鞭牛は林宗寺(釜石市橋野)住職を引退し、死者の供養や飢饉に苦しむ人々を救うため、岩屋にこもって修行に励んだと考えられます。当時は現代のような科学や医学がなく、人間の苦しみは神仏の聖なる力によつて救済されると信じられていました。厳しい修行によつて神仏と一体となり、人々を救おうとした鞭牛の思いがしのべれます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに、あらためてお見舞い申し上げます。今もなお、多くの行方不明者のほか、避難所生活を続ける人、仕事を失った人が数多くいます。私は自宅などを失い、今はアパートに住んでいます。時々ではありますが、田老の元の自宅に帰ろうとしている自分に気付き、ハッとすることがあります。現在、被災地区でのがれき除去や避難者の応急仮設住宅の建設などが進められ、復旧に向けた活動に全力を挙げているところです。そのような状況の下、重点的に行うべきことが、大きく分けて3つあると考えます。一つ目は、被災者の生活再建です。家族を中心とした安定した生活を取り戻すことで、仕事に傾注することができると思っています。また、子どもたちには落ち着いた生活の中で、勉強に、スポーツに、芸術活動などに打ち込める震災以前の姿に戻してあげたいと考えます。二つ目は、産業の復活です。甚大な被害を受けた水産業や商工業をはじめ、各産業の復興に向けた取り組みを支援して参ります。そのことにより、被災者の生活の糧の確保と、雇用の回復が図れるものと考えます。三つ目は、将来のまちづくりビジョンの作成です。市民の皆さんとよく話し合い、未来に夢を持てるように早急に復興計画を策定したいと考えます。

市長のひとり言

宮古市は必ずや復興いたします。市民の皆さん、健康に留意して、頑張らしましょう。

宮古市は必ずや復興いたします。市民の皆さん、健康に留意して、頑張らしましょう。



図書館情報

- 開館時間 市立図書館・・・水～土 9:00～19:00 日火祝 9:00～17:00
新里・川井分室・・・火～日 9:00～17:00
- 休館日 本館、新里・川井分室・・・月曜日
※田老分室は休館中

市立図書館

特集：家を建てる、リフォームする

『片づく家』のつくり方』

近藤 典子 著



限られた空間を有効に使う、スムーズな動線を確認するなど心地良く暮らせる家。収納のスペシャリストがいるいろいろなアイデアを紹介します。

『低コストの最新技術で地震に強い家に変える本』

NPO法人日本耐震防災事業団 監修



耐震リフォームの知識のほか、補強工事の工法や工期を分かりやすく図解。耐震グッズの効果的な取り付け方も掲載しています。

子ども図書特集／子ども図書室前『だいすき!おとうさん』の絵本

「父の日」にちなみ、かっこいいお父さんの絵本を紹介します。

こども映画会／視聴覚室

●6月4日(土)午前11時、午後2時／「クマのプーさん～イーヨのおたんじょうび～」(28分)

●6月11日(土)午前11時、午後2時／「ちゅうしゃのこわいムーじいさん」(10分)「のどかな森のリトルジョイ」(23分)

●6月18日(土)午前11時、午後2時／「3丁目のタマ～3丁目ラビリンス～」(24分)

●6月25日(土)午前11時、午後2時／「ミッキーマウスの魔法の帽子」(10分)「ねずみくんのチョコキ3」(20分)

おはなし会／子ども図書室

●6月4日(土)・9日(木)・18日(土)午後2時30分／絵本・紙芝居の読み聞かせ、折り紙遊び

新里分室

特集「野鳥について知ろう!!」

日本で暮らす留鳥、季節の渡り鳥の本を集めます。

こども映画会

●6月4日(土)午後2時／「オズの魔法使い」(24分)「たから島」(12分)

おはなし会

●6月4日(土)映画会終了後、23日(木)午前10時30分～11時／絵本・紙芝居の読み聞かせ、折り紙遊び

川井分室

特集「カエルの本」

カエルに関する絵本を集めます。

こども映画会

●6月4日(土)午前11時／「うらしまたろう」(12分)「わらしべ長者」(12分)

●6月18日(土)午前11時／「ピー

ターパン」(12分)「ヘンゼルとグレーテル」(12分)

おはなし会

●6月4日・18日(土)映画会終了後／絵本の読み聞かせ

図書館の運営状況

【本館、新里・川井分室】

通常どおり開館しています。

【田老分室】

津波の被害により休館しています。

●予約について

本館、各分室の図書は予約できます。

市立図書館で所蔵していない図書を、県や他市町村の図書館から取り寄せる場合、相手方が業務を再開していない場合もあり、お断りする場合があります。また、通信・流通・出版の状況が不安定なため、取り寄せに時間を要します。

●移動図書館車について

被災により停車が困難な場所を除いて運行しています。

●図書館から借りた本が流失・汚れた場合

借りた本が津波により流失および汚れた場合は、手続きが必要です。汚れた本は状態を確認しますので、ご持参ください。やむを得ず来館できない場合は、ご連絡ください。

6月の移動図書館車「うぐいす号(田老・新里)・しらかば号(川井)」運行日程

場所	運行日・駐車時間	場所	運行日・駐車時間	場所	運行日・駐車時間			
新里	刈屋・澤口守道氏宅前	11:00～11:15	川井	川井ソーイング前	14日(火)	13:45～13:55		
	刈屋・高橋理容所前	11:30～11:45			小国・江繁	上湯沢集会所前	17日(金)	10:40～10:50
	新里中学校前	13:10～13:30	小国地域振興センター	10:55～11:05				
	愛福社会前	13:45～14:00	小国バス停付近	11:10～11:20				
茂市駅前	14:15～14:30	小国出張所前	11:25～11:40					
田老	末前・伝承館前	11:05～11:20	川内・箱石	箱石駅前	16日(木)	14:55～15:05	熊谷キ工氏宅前	13:50～14:00
田老第三小学校前	13:00～13:30	好心寺前	15:10～15:20	白椏氏宅前	14:30～14:40			
小堀内・馬場功氏宅前	14:10～14:30							
ふれあい荘前	14:55～15:15							



がんばっぺす宮古！

臨時災害放送「みやこ災害エフエム」77.4MHz



「避難生活を強いられている方々の癒しの時間にもなれば…」と和やかな雰囲気スタジオ放送



市民の皆さんの声を届けます

臨時災害放送 みやこ災害エフエム / 77.4MHz

■視聴エリア 宮町一丁目の陸中ビルを中心とする半径20^{キロ}程度

■放送時間 午前9時30分～午後4時、午後6時ごろから翌朝まで（再放送）
※インターネットのユーストリーム、サイマルラジオでも放送（ユーストリームでは過去の放送も視聴可）

■問い合わせ 宮古コミュニティ放送研究会（宮町一丁目3-5 陸中ビル3階、☎77-3399、FAX77-3936、電子メール miyakofm774@gmail.com）※電話での問い合わせは午前9時30分～午後4時

3月11日——。東日本大震災発生。

津波により甚大な被害を受けた市内は、各所で道路が寸断。電話もつながらず、家族や知人の安否確認が困難になりました。また、長引く停電にテレビ放送から情報を得ることもできず、不安な毎日が過ぎていきました。

そのような状況が続いた3月22日、みやこ災害エフエム（宮古コミュニティ放送研究会運営）が開局しました。

コミュニティ放送とは、市区町村などを一つの放送

対象地域とした「防災・災害時の放送」「地域密着」「市民参加」などを特徴とする放送です。

みやこ災害エフエムは開局以来、これらの特徴を生かしながら、行政情報、安否情報、店舗の営業情報など、市民の生活に密着した情報を提供しています。

「避難所で生活しています。近所や顔見知りの人たちといっしょに励まし合って頑張っています」という「元気な声」を届けたり、市民の皆さんからの質問とそれに対する回答、感謝の声などを伝えています。ま

た、復旧に向け現在も活動を続ける、自衛隊や警察などの活動も紹介しています。

研究会のメンバーは、「市民の皆さんが、情報の受け手だけではなく発信者にもなれる交流の場を作りた。何年後になるか分からないが、災害分野以外の内容も含んだ市民の声を紹介できるコミュニティ放送を立ち上げたい」と語ります。

『あなたの想いがチカラになる——みやこ災害エフエム』。まちの復興に向け、「みやこ災害エフエム」は市民とともに歩んでいきます。

